

1. 科目：看護における基本技術Ⅰ

2. 科目の目標：活動・休息に必要な知識と技術を習得する

3. 試験内容と方法：模擬患者(学生)に対して、与えられた課題について援助する

4. 課題の到達目標：倦怠感のある患者に対して、ベッド⇄車椅子への移乗の援助ができる

5. 試験内容

1) 患者設定

氏名：鈴木ゆうき様 年齢：成人期 性別：模擬患者によって合わせる

病院に入院中の患者。意思疎通は可能で ADL は自立している。上下肢の筋力は正常だが、倦怠感が強い。

2) 課題の内容

患者がレントゲン検査に呼ばれた。倦怠感を考慮し車椅子での移送を選択した。患者を車椅子へ移乗する。また、病室へ戻ってきた患者をベッドへ移乗し援助を終える。

3) 模擬患者の設定

- 指定の寝衣に着替え、左手にリストバンドをし、ファーラー位(ギャッジアップ54～56°)で待つ。
- 意思疎通可能であるため、看護者の問いかけに対しては返事をする。
- 看護者の指示に従って行動する(次の動きが分かるからと言って動かない)。
- ADLは自立、上下肢の筋力は正常であり、倦怠感がある患者を演じる。
- 膝掛け使用の有無を問われたら、使用したい旨返答する。
- 援助終了時の体位を問われたら、セミファーラー位を希望する。

6. 試験方法

1) 学生一人ずつ実施し、課題にあった看護援助が実践できているか確認する。1人当たりの持ち時間は移動含めて **20 分** (準備・入れ替え・課題の提示 5 分、実施 15 分)とし、援助が終わらなくても時間で終了とする。

2) 流れ

- ① 受験者並びに模擬患者(学生)は、**試験開始予定時間の10分前に助産実習室出入口からへ入室**し、指示があるまで待機する(GroupA は直前アナウンスが終了後、教員とともに移動)。
- ② **試験開始5分前**になったら、模擬患者(学生)はタイムキーパーの指示に従って本試験会場へ入室し、指定の場所に荷物を置く。
- ③ 自分が受験予定の病床へ移動し、着替える。**病床は iPad で撮影をしているため、着替える場所には注意する(動画に映らない場所で着替える)**。白衣、オーガナイザー、消毒は床頭台へ入れる。
- ④ **試験開始1分半前**になったら、受験者はタイムキーパーの指示に従い本試験会場へ入室する。所定の場所へ荷物を置き、受験病床の指示された場所へ移動する。移動後、受験者は試験官へ学籍番号・氏名を述べ、待機する。**【配置図1参照】**
- ⑤ 課題内容が読み上げられるため、よく確認する。
- ⑥ 試験開始の合図とともに、試験を開始する。**注意：試験中、質問には応じられません。**
- ⑦ 実施時間内(15 分)に援助を終えた場合受験者は、「以上で終了です」と宣言し、実習室1の出口から退室する。退室後、実習準備室入り口から入り待機し、模擬患者に備える。
- ⑧ 15 分経過したところでタイムキーパーが終了の合図をする。援助が途中で中断し終了とする。模擬患者を行うための着替えをする。
- ⑨ 模擬患者(学生)は、受験者がパーテーションの外側移動し姿が見えなくなったら、着替えをする。寝衣とリストバンドは床頭台の上に置き、次の模擬患者が着用できるようにする。身支度と整理整頓を終えたら、実習室1の出口から退室

し実習準備室へ入り、受験に備える。

⑩ 受験や模擬患者を終えたら、荷物を持って指定の出口から退室し、視聴覚室へ移動する。

⑪ 視聴覚室では、振り返りを実施する。残りの時間は自己学習を行う。

3) 評価:看護における基本技術Ⅰ ベッド⇄車椅子への移乗 技術試験評価表に基づき評価する。

20点満点で技術試験の合格点は 13点以上(7割、移乗に関する配点が12点分)とする。

合格点に満たない学生は、10月19日(月)の午前中(仮)に再チェックを行う。

基礎Ⅱ実習は技術試験に合格して臨む。そのため、上記時間内に合格できない場合、放課後に合格するまでやる。

4) 評価返却:10月5日(月)の13:00から担当が一斉に返却し、全体に対して総括を行う。

5) タイムスケジュール

		1ベッド	2ベッド	3ベッド	4ベッド	5ベッド	6ベッド
	8:50~8:55	技術試験直前アナウンス、GroupA移動					
GroupA	① 9:00~9:20						
	② 9:20~9:40						
GroupB	③ 9:45~10:05						
	④ 10:05~10:25						
GroupC	⑤ 10:30~10:50						
	⑥ 10:50~11:10						
GroupD	⑦ 11:15~11:35						
	⑧ 11:35~11:55						
	11:40~ 11:50以降	視聴覚で待機している学生は9/30の演習準備へ(担当:江橋先生) 実習室Ⅰの掃除と現状復帰					

7. 注意事項

以下に記した注意事項をよく読んで理解し試験に臨むこと。科目試験であるため、以下の内容が守れない場合は試験が受けられない。【学則、諸規定、第5条6項、第35条】

- 1) 身だしなみは実習に準じて整える。実習要項、“Ⅷ実習上の心構えと注意事項”、3の8)~12)までよく読む。試験会場へ入室後不備が発覚した場合、整えてから再入室となるが、その際の実施時間の変更はしない。
- 2) 待機場所について。未受験者は7・8番教室で自己学習をして待機する。トイレは講義棟3階を使用する。受験後(受験、模擬患者ともに終了)は視聴覚教室で振り返りと自己学習をして待機する。トイレは実習棟2階を使用する。
- 3) 移動方法について。未受験者は講義棟の階段を使用して1階へ降り、体育館前の通路、靴箱を通して試験会場へ向かう。受験後は実習室Ⅰを出てからすぐある階段を使用して2階へ行き、視聴覚室へ向かう。
- 4) 未受験者と受験後の学生は不必要に接触しない。待機教室や移動ルートを変えている意味を考える。
- 5) 科目試験中であるため、携帯電話はロッカーで管理し使用しない(朝のうちにロッカーに入れておくこと)。通信機器を使用するのやり取りは行わない。携帯電話は片付け終了までロッカーで管理する。
- 6) 教室、視聴覚室、試験待機部屋、いずれの場所でも私語はせず、静かに待つ。
- 7) タイムスケジュール、自分の役割をよく確認し行動するようにする。時間は指定の時計を基準とする。技術試験は時間で動くため、その時間に準備が整わなければ(受験者、模擬患者ともに)試験を受けることはできない。
- 8) 体調が悪くなった場合、保健室へ行く。保健室の内線を使用し、職員室の教員へ報告する。

配置図Ⅰ 実習室全体

